

平成22年度 第2回(財)北海道農業開発公社入札監視委員会審議概要

開催日 平成22年10月28日(木)
場 所 道通ビル 5階会議室
委員長 伊藤 隆道 (弁護士)
委 員 井上 京 (北海道大学 准教授)
委 員 太田 武司 (公認会計士、税理士)

議事等

1 報告事項

- (1) 平成21年度入札執行に関する審議結果について
- (2) 平成22年度現地調査について
- (3) 平成22年度上期(4月～9月)入札執行状況について
- (4) 平成22年度上期(4月～9月)入札結果に関する抽出案件について

2 審議事項

- (1) 平成22年度上期(4月～9月)に関する抽出案件の審議について【総件数7件】

建設工事【制限付一般競争入札】

畜産担い手育成総合整備事業(水田地帯等担い手育成型事業)道央石狩地区 第2工区

畜産担い手育成総合整備事業(再編整備型事業)中新地区 第2工区

畜産担い手育成総合整備事業(再編整備型事業)中新地区 第5工区

畜産担い手育成総合整備事業(再編整備型事業)興部地区 第2工区

建設工事【工事希望型指名競争入札】

畜産担い手育成総合整備事業(再編整備型事業)宗谷中部地区 第3工区

建設工事【指名競争入札】

畜産担い手育成総合整備事業(再編整備型事業)美豊地区 第5工区

公社営農場リース事業 22根室地区 第2工区

(2) 審議概要

委員からの意見・質問等、それに対する回答・説明等の概要は次のとおりである。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>制限付一般競争入札</p> <ul style="list-style-type: none">この工事については、入札の結果、低入札価格調査制度の対象工事となっていることから、本審議資料に「落札理由」及び「調査結果概要」の記載があるが、調査対象者から提出された見積理由申出書等の事実確認に当り、特に注意を払った事項等はあるか。各諸経費等の見積額も、工事を施工する上で適当であるという判断か。低入札価格調査基準価格の算定は、入札前に予定価格に対して何%であるとかの基準で決まっているのか。入札辞退者が発生しているが、入札辞退の理由等に何か特別なことはあったか。入札の参加申請していた者が、入札執行をする日までの間に事情が変わったということか。この工区の落札率が70.4%と低入札であるが、他の入札参加者の入札金額を見ても80%を下回っている応札者がある。何か理由等は考えられるか。この工区に入札参加した者で、落札はできなかったが下請として入っている者はあるか。	<ul style="list-style-type: none">この調査の実施に当たり、調査対象者から「入札価格内訳書」、「見積理由申出書」、「下請契約予定者名簿」等の書面の提出を求めており、「入札価格内訳書」では基準を下回る入札価格の工種別の妥当性等、「見積理由申出書」では調査対象価格で入札するに到った特殊事情など、当該契約の内容に適合した履行が確保されるかに留意し調査を行いました。各諸経費等についても工事を施工する上で適当であるという、低入札価格審議委員会の判定結果となっております。低入札価格調査基準価格の算定の方法につきましては、お手元の低入札価格調査制度事務処理要領の第3の2調査基準価格の算定に基づき設定しております。「工事に必要な人員の確保ができないという判断をしたため」等との理由で入札の辞退をしております。要因としては、申請者が設計図書等を精査した結果での判断、または、申請者の手持ち工事における経営環境等の事情が変わったことによる辞退になっております。調査対象者から「見積理由申出書」等の書面の提出を求めておりますが、落札者における安価な見積りができた特殊事情等としては、契約対象工事付近において、施工中の工事現場があり、当該工事の重機等を活用できること。契約対象工事箇所が当社の事業所から近距離であり、労務者等の移動に要する費用が少なくすむこと。過去に同等・同規模の施工経験があり、当社独自の歩掛かりを持っていること。諸経費については、必要最低限を計上したことなどの見積理由申出がありました。 なお、他者については、最低価格入札者が落札者となった結果、調査の実施等を行っていないことから、安価な見積りとなった理由は分かりません。ありません。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<ul style="list-style-type: none"> ・元請業者の立場を利用した不当な下請取引の成立が危惧されるために、下請予定者との協議した内容などについての調査などは行わないのか。 ・この工区も調査基準価格を下回っており、制限付一般競争入札での低入札が多く見られるが、競争性が働いているという理解で良いか。 <p style="margin-left: 20px;">工事希望型指名競争入札</p> ・対象工事が特殊な施設ということもあり、入札参加者が限られているように感じるが、新規の希望申請者はあったのか。 ・この工事希望型指名競争入札は年度初めにあらかじめ入札参加希望者を募り、その後、実施する工事ごとに入札参加希望者に対し、技術資料の提出を求めるという入札方式で、その対象工事としては搾乳施設設置工事、糞尿搬出施設設置工事、飼料混合調整給飼施設機器設置工事の3工種になっている。 この3工種については、あらかじめ入札参加希望者を募らなければならない工事なのか。 ・工事等に係る発注見通しに関する事項を発注予定情報として公表し、入札参加希望を募るようだが、その時に工事内容等や件数は何処まで公表するのか。 <p style="margin-left: 20px;">指名競争入札（建設工事）</p> ・同一振興局管内で同一工事等級の指名選考を行えば、両地区とも同じ指名選考結果となるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項の中に、下請契約予定業者と入札者の関係を調査する項目があり、確実な履行を確保する観点と不当な下請取引を未然に防ぐ観点から、あらかじめ提出された下請契約予定者名簿に基づき、当該下請契約予定業者に対し、契約の意思及び元請の立場を利用した不当な取引となるおそれがないかについての確認などを行っております。 ・平成22年度の公共事業予算が大幅な削減となっていることなどもございますが、各企業とも工事内容、工事規模等を踏まえ、積極的に受注しようという競争性の表れとも考えられます。 ・新規の希望申請者はありませんでした。一般的な機械器具設置工事と異なり、家畜の生態に密接に関わる施設であることも要因ではないかと思われれます。 ・建設業者の入札参加意欲を反映するとともに、当該工事に対する技術的適性を把握するということが、工事希望型指名競争入札の趣旨なものですから、入札参加希望者を募った上で入札手続きを行っております。 ・建設工事に関しては、予定価格が250万円を超えると見込まれるものを対象に、発注支所、工事種別、工事名称、工事場所、工事概要、発注予定時期、工期、入札及び契約の方法などを工事ごとに公表しています。 ・施工場所が存する市町村及び近隣市町村の有資格者を対象とした指名選考の結果になっております。